

## 第75回 定時株主総会

# 招集ご通知

おかげさまで発売20周年

香薫<sup>®</sup>  
こうくん



### 【開催日時】

2022年6月28日（火曜日）  
午前10時

### 【開催場所】

東京都港区海岸1丁目11番2号  
アジュール竹芝13階「飛鳥の間」

### 【決議事項】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件

### 【目次】

株主の皆様へ	1
第75回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	6
(添付書類)	
事業報告	17
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告	43

本年は本総会当日のご来場を見合わせ、可能な限り、郵送またはインターネットにより議決権を事前行使いただくことを強くご推奨申し上げます。

証券コード：2281

おいしさ、ふれあい。

**P.F. Primalm**



代表取締役社長  
社長執行役員 **千葉 尚登**

## 株主の皆様へ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

まずは、全世界的に蔓延しております新型コロナウイルスが原因でお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様にご謹んで哀悼の意を表します。また、罹患されている方々や困難な状況におられる方々が一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、ここに第75回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

プリマハムは1931年（昭和6年）創業以来、ハム・ソーセージ、食肉を中心にお客様との絆を大切に、安全・安心な商品の提供に努めてまいりました。

食文化が洋風化し、日本の食肉需要が大きく伸びるなか、社名を商品名であった「プリマ」のブランドと融合しプリマハム株式会社に変更いたしました。

その後、経営理念を、それまで継承してきた精神を踏襲しつつ、よりお客様目線に立ち、「正直で基本に忠実、商品と品質はプリマの命、絶えざる革新でお客様に貢献」に変更しました。さらに当

社の社会に対する使命を再定義し、2021年度より目指す姿を「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」としました。

時代とともに食シーンや販売チャネルが多様化するなか、これまで培ってきたノウハウと新たな技術を結集して、当社の掲げる開発テーマ「安全・安心」、「おいしさ、楽しさの具現化」、「革新的ものづくり」、「簡便性・利便性の追求」、「地球環境への配慮」に向けてさらなるチャレンジを実践してまいります。

皆様の笑顔を思い浮かべながら、「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社」を作り上げ、役員・従業員一同たゆまぬ努力を続けてまいりますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2022年6月

### 目指す姿 — おいしさと感動で、食文化と社会に貢献 —

#### 経営理念

正直で基本に  
忠実

商品と品質は  
プリマの命

絶えざる革新で  
お客様に貢献

株 主 各 位

証券コード：2281  
2022年6月6日

本 店 東京都品川区東大井三丁目17番4号  
本社事務所 東京都品川区東品川四丁目12番2号

**プリマハム株式会社**

代表取締役社長社長執行役員 千葉 尚登

## 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、可能な限り書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月27日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸1丁目11番2号 アジュール竹芝13階 「飛鳥の間」
3. 会議の目的  
事 項 **(1) 報告事項** 1) 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2) 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件  
**(2) 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件
4. 議決権の行使について  
の ご 案 内 **(1)** 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。  
**(2)** インターネットによる議決権行使の場合  
インターネットにより議決権を行使される場合には5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2022年6月27日（月曜日）午後5時までに行使ください。  
**(3)** 書面とインターネットの双方により議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の連結注記表ならびに計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト上に修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.primaham.co.jp>

## 新型コロナウイルス感染リスクに伴う当社の対応について

### <当社の対応について>

- 接触感染のリスクを減らすため、本年もお土産の配布を行いません。
- 株主総会出席の役員、運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- 受付を含む会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- 受付において、体温チェックをさせていただき、発熱が確認された場合、入場をお断りすることがございます。あらかじめご了承ください。
- 株主総会の議事は、感染拡大防止を目的として、円滑かつ効率的に執り行うことで、短時間で行う予定でありますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。

### <株主様へのお願い>

- ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせるよう強くお願い申し上げます。
- 株主総会の議決権行使は、書面またはインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用を是非ともご検討ください。

### <来場される株主様へのお願い>

- 本年も感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が限られています。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。
  - ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の噴霧とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。
  - ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただくことやご退出をお願いすることがございますので、あらかじめご了承ください。
  - 上記の各対応により、受付付近の混雑が見込まれますので、ご了承の程、よろしくお願い申し上げます。
- 以上、時節柄、ご理解ならびにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
- なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、適宜当社ウェブサイトをご確認いただければ幸いに存じます。

## 議決権行使のご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 書面(郵送)で議決権を行使する方法



#### 行使期限

2022年6月27日(月曜日)  
午後5時到着分まで

### インターネットで議決権を行使する方法



#### 行使期限

2022年6月27日(月曜日)  
午後5時入力完了分まで

### 株主総会にご出席する方法



#### 株主総会開催日時

2022年6月28日(火曜日)  
午前10時

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

(切取標)

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・2号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

### 第3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面(郵送)及びインターネットの双方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。  
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等が不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号： **0120-652-031** (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 第75回定時株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定した収益を確保し継続して利益配分を実施できる企業づくりを目指しております。当期期末の剰余金の処分につきましては、経営基盤の強化及び将来への必要な投資に向けた内部留保の充実を図りつつ、安定配分を実現するため、業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、株主様への利益配分として1株につき45円の期末配当金を還元させていただきたいと存じます。

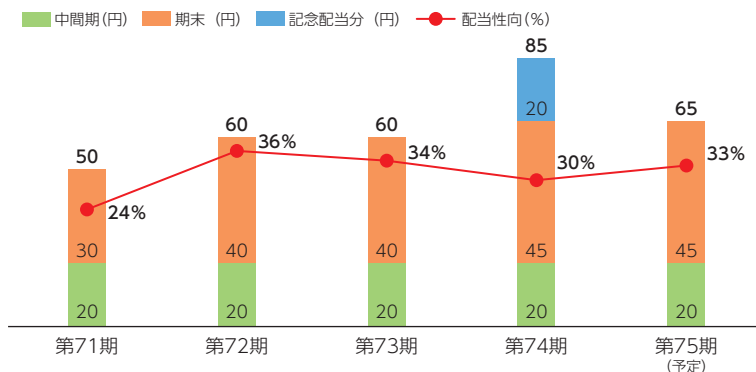
なお、中間配当として1株につき20円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき65円となります。

当期の期末配当に関する事項につきましては、以下のとおりいたします。

### 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金45円 配当総額 金2,265,249,375円
3 配当がその効力を生じる日	2022年6月29日といたします。

### (ご参考) 1株当たり年間配当金の推移



※1 当社は2018年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を行いました。

※2 上記グラフは株式併合を考慮した内容としております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築と、経営責任の明確化及び株主の皆様への信託の機会の増加による、コーポレートガバナンスの一層の強化を目的として、取締役の任期を1年に変更するものです。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
  - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更後定款第16条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
  - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更後定款第16条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
  - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第15条〈条文省略〉 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務	第1条～第15条〈現行通り〉  (削除)



現行定款	変更案
<p><u>省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法律省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>
<p>第17条～第20条〈条文省略〉</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. <u>増員または補欠によって選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u></p>	<p>第17条～第20条〈現行通り〉</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p>
<p>第22条～第38条〈条文省略〉</p> <p>(新設)</p>	<p>第22条～第38条〈現行通り〉</p> <p><u>(附則)</u> <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p>

現行定款

変更案

第1条

変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。

3. 本条の規定は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

## 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、更なる経営の監督機能強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者については、その決定における公平性、透明性を確保するため、代表取締役社長と社外取締役で構成している経営諮問委員会に諮問し、答申を受け、取締役会で決議しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	候補者帰属	取締役会 出席回数
1	千葉 尚登	代表取締役社長	再任	15/15回 100.0%
2	鈴木 英文	取締役	再任	15/15回 100.0%
3	鯛 健一	取締役	再任	15/15回 100.0%
4	山下 丈	取締役	再任 社外 独立	15/15回 100.0%
5	井出 雄三	取締役	再任 社外 独立	15/15回 100.0%
6	辻田 淑乃	—	新任 社外 独立	—

候補者  
番号 1

ちば なおと  
千葉 尚登

(1958年10月31日生)

再任



所有する当社株式の数  
16,000株  
取締役在任年数6年  
取締役会出席回数  
15/15回 (100.0%)

**略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況**

1983年4月 伊藤忠商事(株)入社  
2004年4月 同社飼料・穀物部長  
2005年4月 同社食料経営企画部長  
2007年4月 同社生鮮・食材部門長  
2013年4月 同社生鮮食品部門長  
2014年4月 同社執行役員  
2014年4月 同社食品流通部門長  
2015年4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd.出向  
(EXECUTIVE VICE PRESIDENT, DIRECTOR)  
(シンガポール駐在)  
2016年4月 当社常務執行役員加工食品事業本部分掌、食肉事業本部分掌、監査部担当  
2016年6月 当社常務取締役、加工食品事業本部長  
2018年6月 当社代表取締役社長(現)  
2019年6月 当社社長執行役員(現)

**取締役候補者とした理由**

業績の向上に大きな功績を残すとともに取締役会議長として、取締役会を適切に運営してきました。  
当社グループの更なる企業価値の向上を担う取締役の任として相応しい人物と判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号 2

すずき ひでふみ  
鈴木 英文

(1957年11月18日生)

再任



所有する当社株式の数  
3,100株  
取締役在任年数5年  
取締役会出席回数  
15/15回 (100.0%)

**略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況**

1980年4月 伊藤忠商事(株)入社  
1988年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録  
2011年4月 伊藤忠商事(株)執行役員法務部長  
2013年4月 Dole International Holdings(株)常務取締役  
2014年4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd. Senior Vice President  
2015年9月 伊藤忠インターナショナル会社 Senior Vice President、General Counsel  
兼 北米コンプライアンス責任者  
2017年1月 伊藤忠インターナショナル会社 ワシントン事務所長 兼務  
2017年4月 当社常務執行役員 法務部分掌兼環境管理部分掌  
2017年6月 当社取締役(現)  
2019年6月 当社コンプライアンス・法務・環境担当(現)

**取締役候補者とした理由**

同氏は、総合商社での豊富な経験と幅広い見識に加え、経営管理及び企業法務に関する高い専門的知見を活かし、当社においては企業法務を担当しております。その経験と見識が当社グループの更なる企業価値向上に活かされるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

再任

候補者番号 **3** たい 鯛

けんいち **健一** (1966年9月12日生)



所有する当社株式の数  
0株  
取締役在任年数3年  
取締役会出席回数  
15/15回 (100.0%)

**略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況**

- 1989年4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2010年4月 伊藤忠タイ会社 (バンコック駐在)
- 2011年7月 伊藤忠マネジメント・タイ会社 (バンコック駐在)  
兼 伊藤忠タイ会社
- 2014年4月 伊藤忠商事(株)畜産部長
- 2016年4月 同社畜産部長兼 畜産部畜産第一課長
- 2018年9月 同社畜産部長兼 畜産部畜産第二課長
- 2019年4月 同社生鮮食品部門長 (現)
- 2019年6月 当社取締役 (現)
- 2021年4月 伊藤忠商事(株)執行役員 (現)

**(重要な兼職の状況)**

- ジャパンフーズ(株) 取締役
- (株)食料マネジメントサポート 取締役
- PT.ANEKA TUNA INDONESIA President Commissioner
- Dole International Holdings(株) 代表取締役
- Dole Asia Holdings Pte. Ltd. Director

**取締役候補者とした理由**  
同氏は、総合商社におけるグローバルで豊富な経験と、畜産をはじめとした生鮮食品全般に関する広範かつ専門的な見識を有しております。その経験と見識が当社グループの更なる企業価値向上に活かされるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしております。

候補者  
番号

4

やました  
山下

たけし  
丈

(1946年1月31日生)

再任

社外

独立



#### 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1985年4月 広島大学教授  
1997年4月 東海大学教授  
1997年7月 弁護士登録  
1999年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師  
2003年6月 当社監査役  
2012年6月 当社取締役(現)

#### (重要な兼職の状況)

弁護士(日比谷パーク法律事務所)

所有する当社株式の数  
0株

取締役在任年数10年

取締役会出席回数  
15/15回(100.0%)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、大学教授及び弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しております。このことより、独立した立場から当社経営の監視・監督を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としていたしております。

また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会委員として当社の役員候補者の選解任に関する事項、役員報酬に関する事項、コーポレートガバナンスに関する重要な事項等について客観的・中立的立場で関与頂く予定です。

また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断しております。

候補者  
番号

5

い で ゆ う ぞ う  
井出 雄三

(1954年9月24日生)

再任

社外

独立



#### 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1977年4月 (株)ワコール(現ワコールHD)入社  
2006年4月 (株)ワコール(事業会社)執行役員  
2008年4月 (株)ワコール(事業会社)取締役専務執行役員  
2014年4月 (株)ワコール(事業会社)取締役副社長執行役員  
2014年6月 (株)ワコールHD常務取締役  
2016年6月 (株)ワコールHD取締役  
2018年6月 (株)ワコール(事業会社)取締役

(旧(株)ワコールは2005年7月持株会社となりワコールHDに商号変更)

2020年5月 コスモ株式会社取締役(現)

2020年6月 当社取締役(現)

#### (重要な兼職の状況)

コスモ株式会社社外取締役

所有する当社株式の数  
400株

取締役在任年数2年

取締役会出席回数  
15/15回(100.0%)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、グローバルな大手製造業の企業経営を担い、豊富な経験と海外事業展開や経営戦略に関する深い見識を有しております。このことより、当社の経営戦略を推進していく上で、独立した立場から監視、支援及び適切な助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としていたしております。

また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会委員として当社の役員候補者の選解任に関する事項、役員報酬に関する事項、コーポレートガバナンスに関する重要な事項等について客観的・中立的立場で関与頂く予定です。

候補者  
番号

6

つじた よしの  
辻田 淑乃

(1964年8月19日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数  
0株

### 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1987年3月 スイス銀証券会社入社  
 1989年1月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社  
 1999年6月 チェース・マンハッタン銀行 バイス・プレジデント  
 2001年2月 JPモルガン証券会社 バイス・プレジデント  
 2002年3月 日本たばこ産業株式会社入社  
 2006年6月 同社経営企画部部長  
 2014年9月 同社コンプライアンス統括室長  
 2016年4月 同社IR広報部長  
 2020年3月 株式会社ルリ工代表取締役(現)  
 2020年4月 株式会社雪国まいたけ社外取締役(現)

### (重要な兼職の状況)

株式会社ルリ工代表取締役  
 株式会社雪国まいたけ社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、国内外企業におけるグローバルで豊富な経験と、経営及び多様性に関する深い見識、財務・経理に関する高度な専門知識を有しております。このことより、当社の経営戦略を推進していく上で、独立した立場から監視、支援及び適切な助言を期待できることから、社外取締役候補者としたしております。

また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会委員として当社の役員候補者の選解任に関する事項、役員報酬に関する事項、コーポレートガバナンスに関する重要な事項等について客観的・中立的立場で関与頂く予定です。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 山下 丈氏、井出 雄三氏及び辻田 淑乃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。
- 山下 丈氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって10年になります。
- 井出 雄三氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年になります。
- 当社は、鯛 健一氏、山下 丈氏及び井出 雄三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、鯛 健一氏、山下 丈氏、及び井出 雄三氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 辻田 淑乃氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
- 当社は、山下 丈氏及び井出 雄三氏の両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
- 当社は、辻田 淑乃氏の選任が承認された場合は、同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
- 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償が請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約に填補することとしております。現在、辻田 淑乃氏を除く本選任議案の各候補者が当該保険契約の被保険者であるとともに、各候補者の選任が承認された場合は、辻田 淑乃氏を含む候補者全員が、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 千葉 尚登氏、鈴木 英文氏、及び鯛 健一氏の「略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である伊藤忠商事(株)及びその子会社等における現在または過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

## 本株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

（注）第75回定時株主総会招集ご通知に記載の各候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

2022年6月28日現在

役職等	氏名	多様性		企業共通					業界特有
		年齢	性別	経営	グローバル	財務・経理	人事・人材育成	内部統制・法務・コンプライアンス	製造業経験
代表取締役社長	千葉尚登	63	男	○	○			○	○
取締役	鈴木英文	64	男	○	○			○	○
取締役	鯛健一	55	男	○	○				
社外取締役（非常勤）	山下丈	76	男		○			○	
社外取締役（非常勤）	井出雄三	67	男	○	○		○		○
社外取締役（非常勤）	辻田淑乃	57	女	○	○	○			
社外監査役	佐藤功一	61	男			○	○	○	
社外監査役	下澤秀樹	59	男			○		○	
監査役（非常勤）	相馬謙一郎	55	男		○	○			
社外監査役（非常勤）	須永明美	60	女			○		○	

以上



---

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

---

連結計算書類

計算書類

---

監査報告

---

## 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

# 1. 当社グループの現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

当連結事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を適用しているため、経営成績に関する説明の売上高については、前年比(%)を記載せずに説明しております。

また、売上高の前期との比較コメントにつきましても、収益認識会計基準の影響を除外して算定した数値に基づき記載をしております。

当連結事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、まん延防止等重点措置あるいは緊急事態宣言が継続的に発出され、外出自粛の影響により外食や観光等の産業が大きな打撃を受ける状況が継続しました。年度中に感染状況の改善が見られ、飲食業やイベント等への制限要請が段階的に解かれ、通常営業の再開も進み、経済活動も徐々に活発化し始めた時期もありましたが、オミクロン株の流行により、まん延防止等重点措置が再発出されました。3回目のワクチン接種の効果もあり年度末時点でまん延防止等重点措置は全面的に解除されていますが、回復の足取りは鈍ったままです。また、ロシア・ウクライナ情勢による影響も重なり、先行きの不透明感が一段と増しています。

食品業界の状況は家庭内需要等への支出は底堅いものの、全体では飲食店への客足回復の遅れ等厳しい事業環境にあり、業種によって回復の明暗がはっきり分かれた景気動向となっています。更にネット購入や宅配、テイクアウト等の需要が拡大する等消費行動が変化、新たな生活様式が定着しつつあります。

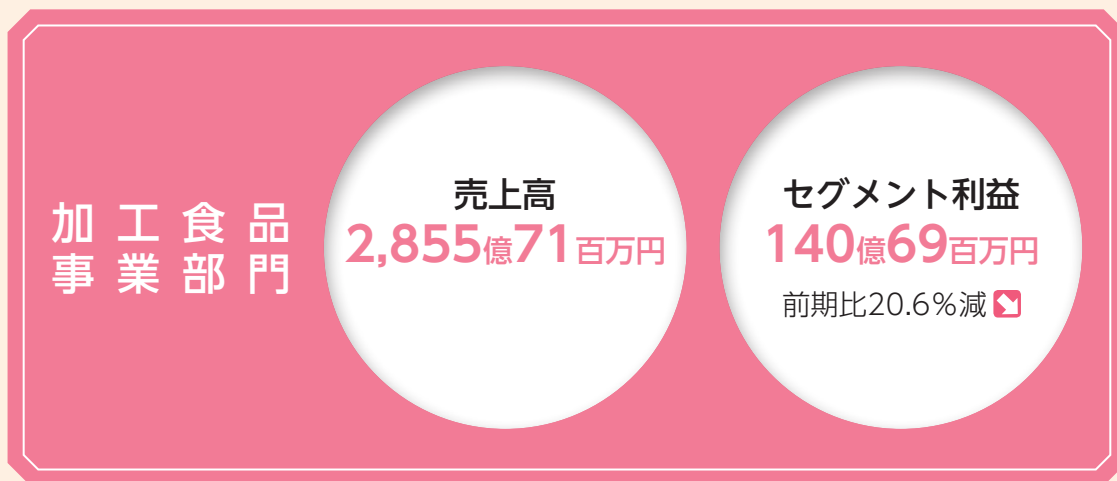
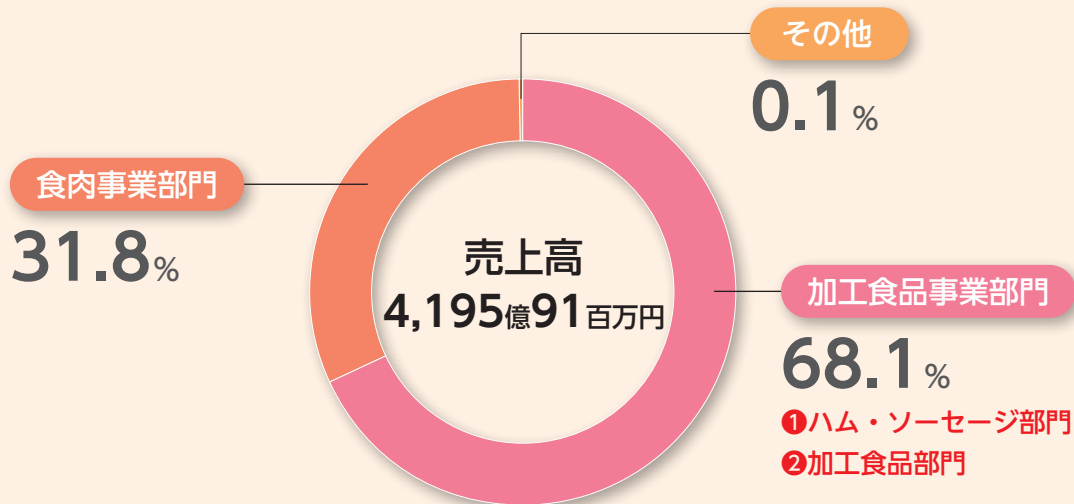
当業界におきましては、原材料や原油価格の高騰、為替(円安)、穀物相場高、輸送費や労務費の上昇等取引条件が悪化し、製造コストが大きな影響を受けております。このような状況の中、当社グループは目指す姿である「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」という基本的な考えのもと、中期経営計画目標の達成に向けて、「ESGへの取り組みと持続可能な基盤の強化」と「既存事業領域の拡大と収益基盤の更なる強化」及び「成長市場に向けた事業創造とグローバル展開」を基本方針と位置づけ、諸施策を講じてまいりました。

特に食品企業として、得意先、消費者の皆様のご要望にお応えするため、感染予防を徹底して、安全・安心な商品提供の継続に注力してまいりました。

また、業界のおかれた厳しい環境下、製造工程や物流の効率化等、あらゆる努力を重ねてまいりましたが、予測を超えたコストの上昇により、企業努力によるコスト吸収の限界を超えた状況となっていること、及び食品ロスや環境に配慮した商品を継続的に供給するため、ハム・ソーセージと加工食品の家庭用商品及び業務用商品の価格改定(商品規格の変更及び納入価格の値上げ)を実施いたしました。

この結果、売上高4,195億91百万円(前期は4,335億72百万円)となりました。利益面におきましては、営業利益129億66百万円(前期比39.6%減)、経常利益148億83百万円(前期比33.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益97億18百万円(前期比31.4%減)となりました。

## セグメント別概況



※当連結事業年度の期首より、「収益認識会計基準」等を適用しているため、経営成績に関する説明の売上高については、前期比（%）を記載せず  
に説明しております。

## 加工食品事業部門

### ① ハム・ソーセージ部門

市販用商品の市場は昨年の反動もあり、市場全体の販売金額が前年を下回る環境下ではあるものの、当社はシェア拡大の取り組みを行ってまいりました。主力ブランドの「香薫®あらびきポークウインナー」は、定番の2個束商品に加え大袋ジッパー付き商品も市場に定着し好調に推移、世代を問わず幅広い支持が継続しており、今期も販売シェアを拡大しました。90周年記念の商品販促策も寄与し、市販用商品の売上高が前年を上回ることができました。業務用商品においても、市場の一部回復や新しい商品提案等で、前期を上回ることができました。販売促進政策では、東京ディズニーリゾート®のご招待やプリマハム商品プレゼントのキャンペーン、加えて当社公式TwitterやLINEを活用したキャンペーン等を行ってまいりました。その結果、ハム・ソーセージ部門においては、売上高、販売数量ともに前期を上回ることができました。



## ②加工食品部門

加工食品部門は、「直火焼ハンバーグ」等のハンバーグ群は好調に推移したものの、前年の反動もあって市販用商品合計では前年を下回りましたが、お肉を使わない「トライベジ」、常温保管できる「ストックディッシュ」、おつまみ需要にマッチした「つまみ鶏」等新しい商品が消費者から高い評価を得ており、拡販を進めています。業務用においては、海外のコロナ感染拡大による加工場休止の影響で、一部商品の調達が困難な期間があったことや輸入肉高騰による味付け生肉需要の減少の影響を受けたものの、人流が回復傾向であることにより市場が全般的に回復し売上を拡大しました。加工食品全体としては、市販用商品の減収の影響が大きく、売上高は前期を下回る結果となりました。

コンビニエンスストア向けのベンダー事業については、原材料高騰や、燃料高、人件費アップ等の製造コストが上昇、CVS市場は来客数の減少もあって、CVS市場の売上の伸びが鈍化する中、お客様の要望に応えた新商品開発を行い、売上高は前期を上回ったものの、利益面においては前期を下回る結果となりました。

結果、売上高2,855億71百万円（前期は2,933億34百万円、当連結事業年度の売上高から収益認識基準の影響を除外して算定した数値は前期比増収）となり、セグメント利益140億69百万円（前期比20.6%減）となりました。



## 食肉事業部門

海外の相場高、長期化する海運コンテナの輸送遅延や輸送費高騰、さらには穀物相場の高値等、食肉事業の環境は極めて厳しいものとなっています。輸入肉の調達コストが高騰し、販売先への価格転嫁を浸透しきれない上に、災害の被害による輸送遅延の供給不足も重なり、仕入れ販売での採算が悪化しました。養豚事業でも国内の国産豚肉生産事業拡大と農場生産性向上を推進したものの、飼料価格の高騰もあり、売上高、利益とも前期を下回る結果となりました。

結果、売上高1,335億39百万円（前期は1,397億19百万円、当連結事業年度の売上高から収益認識基準の影響を除外して算定した数値は前期比減収）となり、セグメント利益2億21百万円（前期比93.9%減）となりました。

## その他

その他事業（理化学機器の開発・製造・販売等）の売上高4億80百万円（前期比7.3%減）となり、セグメント利益2億28百万円（前期比53.0%増）となりました。

各セグメント別売上高は下表のとおりであります。

セグメント別	金額（百万円）	構成比（%）	前期比増減（%）
加工食品事業部門	285,571	68.1	－
食肉事業部門	133,539	31.8	－
その他	480	0.1	△7.3
合計	419,591	100.0	－

※当連結事業年度の期首より、「収益認識会計基準」等を適用しているため、経営成績に関する説明の売上高については、前期比（%）を記載せずに説明しております。

## 「オリジナルブランドミート」



オリジナルブランドミートとは「より美味しく」、「より安心して」をモットーに、こだわりを持って独自に生産した当社の食肉商品です。

## (2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は、2年目を経過しても収束には至らず、当面は感染予防と経済活動とバランスを取った社会活動が継続すると考えられます。今後も以前と全く同じような日常生活に戻るとは考えにくく、新たな生活スタイルに沿った購買や消費行動が展開されると見込まれます。

業界としては、主原料はじめ小麦粉・食料油・包装資材等の副資材価格も高騰しており、原油高、円安に加え、物流費や労務費などの経費も上昇、製造コストが大きな影響を受けています。また、沈静化していない、アフリカ豚熱（ASF）、豚熱（CSF）の疾病問題や、さらに飼料となる穀物相場も高値で推移しており、畜肉市場が大きく影響を受ける可能性が高く、注視していく必要があります。

このような状況のなか、当社グループは「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」という目指す姿の実現に向けて、営業力・開発力・商品力の強化により売上規模と利益の質を高めるため、ESGを重視した経営を推進します。そのため、どのようなリスクや機会があるのかを中長期的な視点で把握し、施策を講じるために重要課題（マテリアリティ）を特定しております。その解決に向けた取り組みを推進し中長期的に企業価値を向上させることを目的として「サステナビリティ委員会」を設置し、当社グループの持続的な成長と社会課題の解決の両立に注力していきます。

「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社になる」を基本方針として、中期経営計画の目標達成に向けて「ESGへの取り組みと持続可能な基盤の強化」と「既存事業の領域拡大及び収益基盤の更なる強化」を具体化するとともに「成長投資とグローバル展開」を通して永続的なグループの発展に努めてまいります。

### 「ESGへの取り組みと持続可能な基盤の強化」

重要課題（マテリアリティ）の解消に向けた目標と活動計画を策定し、課題解消を着実に推進してまいります。具体的には品質管理体制の強化による安全・安心な商品の提供、人材育成と働きがいの向上による変革意識の醸成、全社グループ経営の強化を図ってまいります。

### 「既存事業の領域拡大及び収益基盤の更なる強化」

#### ○加工食品事業部門

- ・営業部門において得意先との関係強化の推進を継続してまいります。販売促進策としては東京ディズニーリゾート®の貸切イベントキャンペーンやプライベートキャンペーン、香薫20周年宝塚招待キャンペーンやテレビCMの全国放映を実施します。スモールワールズTOKYOの展開、新たにジブリパークのパートナーにも参画、さらにはLINEに加えて公式Twitterも順調にフォロワーを増やすなど、幅広い層への認知度アップに繋げてまいります。

- ・生産部門においては、PI（プリマ・イノベーション）活動をグループ全体で推進・徹底を図ってまいります。また、「革新的生産技術開発（ものづくり）」を継続し、省人化・生産性向上に対応する最新設備の投入、新技術開発やHPP設備の活用を強力に推し進めるとともに、生産能力増強を行い、商品の競争力を高めることに注力してまいります。
- ・商品開発においては、顧客視点での商品提案と市場への定着を進め、消費行動の変化に適応した商品の提案、消費者の需要を掘り起こす商品の開発を進めてまいります。

### ○食肉事業部門

商品別採算管理とグループを含めたトータル管理の徹底を継続するとともに、養豚事業を中核事業と位置づけ、更なる拡大と生産性向上、また品質向上に取り組み、川上（肉豚生産事業）、川中（食肉処理・加工事業）、川下（食肉販売事業）の連携強化による収益拡大を推進してまいります。プリマハムグループとしての一貫した国産豚肉生産・販売体制を確立し、自社生産豚肉の販売拡大を目指します。また消費者スタイルの変化に対応し、加工食品事業部門とも連携し、収益の改善・拡大を推進してまいります。

### 「成長投資とグローバル展開」

当社の親会社である伊藤忠商事(株)およびそのグループ企業とのコラボレーションを主体とした国内外事業展開にも取り組み、販売拡大に向けた企業提携などの具現化を進めるとともに、新しい事業モデルの構築を行ってまいります。またAI、RPA、IT技術の積極的な活用と、業務の最適化・標準化を実現する情報システムの再構築を進めてまいります。

お客様に安全・安心な商品をお届けするために、厳格な原材料調達のもと、生産現場においてはHACCP、ISO22000、FSSC22000などの管理手法を基軸に、日々の品質管理の徹底・強化を図っております。環境保全の面ではグループ全体でのリスク管理や環境への配慮を強化する環境方針に沿って、温室効果ガス排出量の抑制や廃棄物の発生削減などに対し、取り組んでまいります。

これからも、内部統制機能とコンプライアンス体制のより一層の充実に努め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、CSRの更なる推進として社会貢献活動、食育活動、地域との共生に配慮した事業活動にも積極的に取り組むとともに、「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社」を目指し、企業としての継続的な経営革新を実行してまいります。

## (3) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資（有形固定資産）の総額は163億33百万円であり、主なものは次のとおりです。

当社

鹿児島新工場建設等

各工場製品生産ライン整備等



プライムデリカ株式会社 各工場製品生産ライン整備等  
 太平洋ブリーディング株式会社 宮城新農場等

## (4) 資金調達の様況

当期中の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

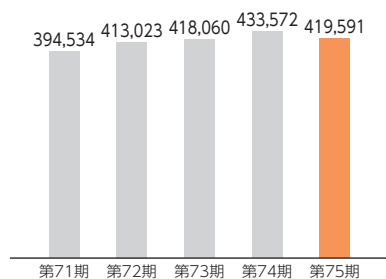
## (5) 財産及び損益の様況の推移

(百万円)

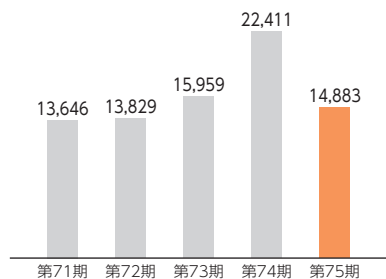
区 分	年 度	第71期 (2018年3月期)	第72期 (2019年3月期)	第73期 (2020年3月期)	第74期 (2021年3月期)	第75期 (2022年3月期)
売上高		394,534	413,023	418,060	433,572	419,591
経常利益		13,646	13,829	15,959	22,411	14,883
親会社株主に帰属する当期純利益		10,413	8,287	8,823	14,165	9,718
1株当たり当期純利益 (円)		206.85	164.78	175.57	281.90	193.41
総資産		189,751	203,862	198,530	214,542	221,721
純資産		89,274	94,635	100,134	114,761	122,567
1株当たり純資産額 (円)		1,612.51	1,713.26	1,802.47	2,062.41	2,226.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済普通株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。1株当たり純資産額は期末発行済普通株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
4. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号平成30年2月16日）に伴う『会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令』（法務省令第5号 平成30年3月26日）を第72期から適用しており、第71期以前の期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当連結事業年度の期首より、当社及び国内連結子会社は収益認識会計基準等を適用しております。

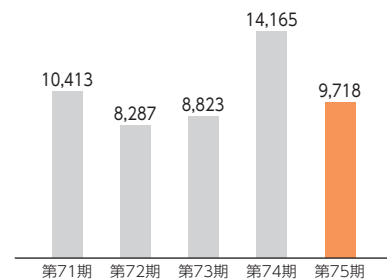
■ 売上高 (百万円)



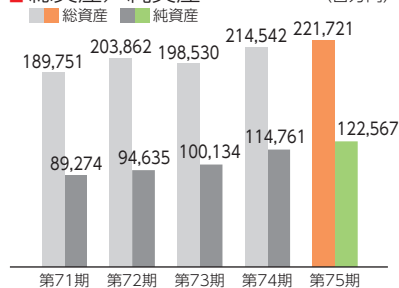
■ 経常利益 (百万円)



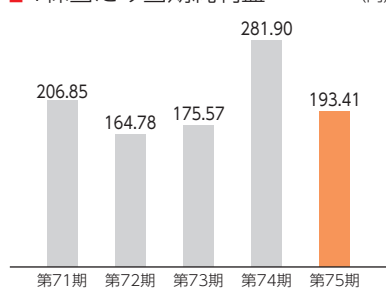
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



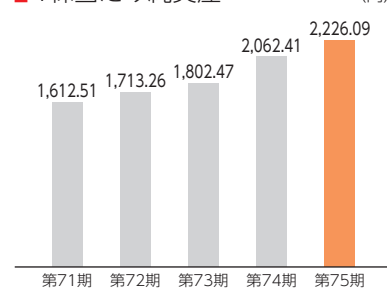
■ 総資産／純資産 (百万円)



■ 1株当たり当期純利益\* (円)



■ 1株当たり純資産\* (円)



※ 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

## (6) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社は、ハム・ソーセージ、食肉及び加工食品の製造販売を主要な事業としております。

## (7) 主要な事業所等 (2022年3月31日現在)

- (a) 本社 東京都品川区東品川4丁目12番2号
- (b) 支店等 東北（宮城）、関東（東京）、中部（愛知）、関西（大阪）、  
中四国（広島）、九州（福岡）
- (c) 工場 北海道、茨城、三重、鹿児島
- (d) 物流センター 関東（茨城）、三重、福岡
- (e) 研究機関 基礎研究所（茨城）、製造・技術部（機械開発担当部門）（茨城）

## (8) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

	従業員数	対前期末増減
加工食品事業部門	14,676名	443名増
食肉事業部門	936名	61名増
その他	359名	24名増
合計	15,971名	528名増

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

### ②当社従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
1,958名	37名増	42.8歳	18.6年

(注) 上記には執行役員及び臨時従業員の年間平均雇用人員数を含めております。  
他社へ出向している従業員については、上記に含めておりません。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

### ①親会社の状況

当社の親会社である伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）は、2022年3月31日現在、当社普通株式を22,950千株（議決権所有割合45.64%）所有しています（間接所有分は含まない。）。

### ②親会社との間の取引に関する事項

当社は、伊藤忠商事から原材料の購入取引を行っており、また、伊藤忠商事に商品・製品の販売等を

行っております。

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

原材料の購入については、親会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。親会社との取引については、当該取引の当社の事業上の必要性を検討し、取引条件の市場価格・水準を勘案する等、当該取引が第三者との通常の取引と比べて著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との取引については、取締役会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性に留意のうえ審議し、当社の利益を害するものではないと判断いたしました。なお、当社は、親会社の従業員を取締役及び監査役として受け入れておりますが、当社取締役会においては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役や社外監査役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら多面的な議論を経ております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合のその意見

該当事項はありません。

③親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の概要

該当事項はありません。

④重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
太平洋ブリーディング株式会社	100百万円	100%	豚の繁殖・肥育
有限会社肉質研究牧場	499百万円	99%	豚の繁殖・肥育
プリマハムミートファクトリー株式会社	100百万円	100%	食肉の加工製造、惣菜類の調理、販売
プライムデリカ株式会社	100百万円	60%	調理パン・軽食・デザート等の製造
プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
秋田プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
プライムフーズ株式会社	100百万円	65%	調理食品の製造
プリマルーケ株式会社	100百万円	60%	調理食品の製造
PRIMAHAM (THAILAND) CO., LTD.	429百万 バーツ	100%	冷凍調理食品及びハム・ソーセージの製造
PRIMAHAMFOODS (THAILAND) CO., LTD.	120百万 バーツ	100%	調理食品の製造

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社10社を含む35社であります。また、持分法適用会社は2社であります。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

## (10) 主要な借入先及び借入額 (2022年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高
日本政策投資銀行	6,757百万円
農林中央金庫	4,688百万円
日本政策金融公庫	3,289百万円
シンジケートローン	2,612百万円
みずほ銀行	1,300百万円

## (11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ①当社は、2021年8月4日付で、Rudi's Fine Food Pte Ltdの全株式を取得し、同社及びその子会社であるContinental Deli Pte. Ltd.を当社の完全子会社としました。
- ②当社は、2021年12月24日付で、ティーエムジー株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社であるティーエムジーインターナショナル株式会社を当社の完全子会社としました。

## (14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

### (1) 当社の株式の状況 (2022年3月31日現在)

①発行可能株式総数	70,000,000株
②発行済株式の総数	50,524,399株 (自己株式185,524株)
③株主数	17,628名

### (2) 大株主の状況 (2022年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社*	22,950千株	45.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,762千株	7.47%
伊藤忠食品株式会社	2,262千株	4.49%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,289千株	2.56%
BBHFOR UMB BANK, NATIONAL ASSO-PEAR TREE POLARIS VAL SM CAP FD	1,033千株	2.05%
学校法人竹岸学園	910千株	1.80%
株式会社サンショク	800千株	1.58%
農林中央金庫	713千株	1.41%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	614千株	1.22%
日本生命保険相互会社	446千株	0.88%

- (注) 1. \*印の株主は、発行済株式 (自己株式を除く。) の総数の10分の1以上の株式を保有しています。  
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。  
3. 持株比率は発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合で表記しています。

### (3) 1単元の株式数 (2022年3月31日現在)

単元株式数は、100株であります。

### (4) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として業績連動型株式報酬制度に基づき交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く。)	2,300株	1名

(注) 退任した当社役員に対して交付した株式を記載しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職状況
千葉 尚 登	代表取締役社長	社長執行役員
鈴木 英 文	取締役	コンプライアンス・法務・環境担当
鯛 健 一	取締役	伊藤忠商事(株)生鮮食品部門長、 ジャパンフーズ(株)取締役、(株)食料マネジメントサポート取締役 PT.ANEKA TUNA INDONESIA/President Commissioner、 Dole International Holdings(株)代表取締役、 Dole Asia Holdings Pte. Ltd./Director
山下 丈	取締役	弁護士
井出 雄 三	取締役	コスモ(株)取締役
佐藤 功 一	常勤監査役	
下澤 秀 樹	常勤監査役	
相馬 謙一郎	監査役	伊藤忠商事(株)食料カンパニーCFO、 Dole International Holdings(株)監査役、 PT.ANEKA TUNA INDONESIA/Commissioner、 台北金融大樓股分有限公司 董事
須永 明 美	監査役	須永公認会計士事務所所長、 (株)丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役、 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員、 丸の内監査法人統括代表社員、 ウシオ電機(株)社外取締役監査等委員、 養命酒製造(株)社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役山下 丈及び取締役井出雄三の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 取締役山下 丈氏、取締役井出雄三氏、監査役佐藤功一氏及び須永明美氏は、(株)東京証券取引所の各規則に定める独立役員として取引所に届け出ております。  
3. 監査役佐藤功一氏、監査役下澤秀樹氏及び監査役須永明美氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役鯛 健一氏、取締役山下 丈氏、取締役井出雄三氏、監査役佐藤功一氏、監査役下澤秀樹氏、監査役相馬謙一郎氏及び監査役須永明美氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者などから損害賠償が請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用などの損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者の範囲は当社及び子会社・孫会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人及び管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各役位を踏まえた適正な水準を用いることとしております。具体的には、常勤取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役及び非常勤取締役については、その責務に鑑み、基本報酬のみを支給することとしております。当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、責務に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。業績連動報酬等は、業績連動型株式報酬と賞与としております。業績連動型株式報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映したものとし、役位、連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額のうち70%を株式として、30%を金銭報酬として退任時に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、経営諮問委員会の答申を受け、決定するものとしております。また、短期的な業績向上に対して賞与を支給する場合がございます。

常勤取締役の報酬等の種類毎の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、経営諮問委員会において検討を行っております。



なお、報酬等の種類毎の割合の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む。）＝83：17としております（KPIを100%達成の場合）。

役位	基本報酬	業績連動報酬等		
		非金銭報酬等	金銭報酬	賞与
代表取締役会長	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
代表取締役社長	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
取締役副社長	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
専務取締役	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
常務取締役	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
取締役	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある

(注) 業績連動報酬等は、業績連動型株式報酬及び賞与であり、業績連動型株式報酬のうち70%（全体比率のうち11.9%）が非金銭報酬等であります。

### ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役については50百万円以内）と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。業績連動型株式報酬制度につきましては、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会において先述の取締役の報酬とは別枠で決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名です。監査役の報酬等の額は、2021年6月29日開催の第74回定時株主総会において年額70百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び常勤取締役の業績連動型株式報酬と賞与の評価配分としております。経営諮問委員会は、当該権限が決定方針に従って代表取締役社長によって適切に行使されるよう原案の答申を行うものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定をいたします。

#### ④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	賞与	
取締役	101	94	7	—	3
監査役	3	3	—	—	1
社外役員	65	65	—	—	5

- (注) 1. 当社は取締役に對し、使用人としての報酬は支給していません。
2. 業績連動型株式報酬の額は、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額です。
3. 上記の業績連動型株式報酬は、取締役会があらかじめ定めた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に従ったものであり、その内容については、上記「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。  
 なお、上記の業績連動型株式報酬に関し、当事業年度における業績指標は連結営業利益であり、その目標は2019年度に策定した中期経営計画2021年度計画16,727百万円と2021年度に策定した中期経営計画2021年度の16,610百万円です。  
 結果、2021年度連結営業利益実績は12,966百万円となりました。
4. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたっては、取締役会決議にもとづき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行う立場から、代表取締役社長社長執行役員千葉尚登がその具体的内容について委任を受けました。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び常勤取締役の業績連動型株式報酬の評価配分となっております。上記「③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項」に記載のとおり、同氏の権限が決定方針に照らして適切に行使されるよう、経営諮問委員会が原案の答申を行ったうえで、同氏が当該答申の内容を踏まえて決定しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### (5) 社外役員に関する事項 (2022年3月31日現在)

#### ①他の法人等との兼任状況 (他の会社の業務執行者である場合) 及び当社と当該他の会社との関係

監査役須永明美氏は、株式会社丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役、税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員及び丸の内監査法人統括代表社員を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ②他の会社の社外役員等の兼任状況

取締役井出雄三氏は、コスモ株式会社の社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役須永明美氏は、ウシオ電機株式会社の社外取締役監査等委員及び養命酒製造株式会社の社外取締役監査等委員であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ③当事業年度における主な活動状況

## 取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会 (15回開催)		主な活動状況
		出席回数	出席率	
取締役	山下 丈	15回	100%	議案・審議等につき主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。
取締役	井出 雄三	15回	100%	議案・審議等につき、経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。

		取締役会 (15回開催)		監査役会 (17回開催)		主な活動状況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役	佐藤 功一	15回	100%	17回	100%	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言する他、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	下澤 秀樹	15回	100%	17回	100%	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言する他、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	須永 明美	11回	100%	12回	100%	選任された第74回定時株主総会以降開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。また、監査役会において、当社の経理関連に関して、公認会計士としての専門的見地から、積極的に発言を行っています。

#### ④社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	概要
山下 丈	弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、独立した立場からの当社の経営の監視・監督を期待され、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。
井出 雄三	大手製造業での製造販売、人事労務、中国・米国・欧州での海外駐在、国内外におけるM&A戦略の責任者を務める等豊富かつグローバルな経験と、経営戦略に関する深い見識を有しています。当社グループが海外事業と事業戦略を推進するうえで、指導、監視、支援及び適切な助言等に十分な役割・責任を果たしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
(a) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益等の合計額	76百万円
(b) 上記 (a) の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	65百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、会計監査人の報酬等の額としては、その合計額を (b) に記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

### (4) その他の重要な報酬の内容

当社の一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンドン・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合、及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他必要と判断した場合、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第75期	(ご参考)	科 目	第75期	(ご参考)
	2022年3月31日現在	第74期末 2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	第74期末 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>95,828</b>	<b>98,747</b>	<b>流動負債</b>	<b>71,659</b>	<b>71,957</b>
現金及び預金	12,556	12,968	支払手形及び買掛金	49,644	47,958
受取手形及び売掛金	44,104	43,435	短期借入金	278	765
商品及び製品	16,796	14,909	1年内返済予定長期借入金	3,555	3,444
仕掛品	3,698	3,257	リース債務	621	548
原材料及び貯蔵品	2,919	2,418	未払法人税等	745	3,566
預け金	13,028	20,016	賞与引当金	1,626	1,530
その他	2,727	1,744	役員賞与引当金	-	20
貸倒引当金	△2	△2	未払費用	7,888	9,131
			その他	7,300	4,993
<b>固定資産</b>	<b>125,892</b>	<b>115,795</b>	<b>固定負債</b>	<b>27,494</b>	<b>27,823</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>97,204</b>	<b>91,060</b>	長期借入金	14,923	16,322
建物及び構築物	47,954	49,299	リース債務	1,247	1,072
機械装置及び運搬具	19,760	18,824	繰延税金負債	3,630	2,811
リース資産	1,733	1,527	再評価に係る繰延税金負債	2,101	2,101
土地	19,694	19,178	役員株式給付引当金	83	67
建設仮勘定	6,930	925	退職給付に係る負債	4,825	4,823
その他	1,130	1,304	資産除去債務	401	385
<b>無形固定資産</b>	<b>4,854</b>	<b>1,666</b>	その他	280	238
ソフトウェア	684	712	<b>負債合計</b>	<b>99,154</b>	<b>99,781</b>
ソフトウェア仮勘定	1,084	665	<b>純資産の部</b>		
のれん	2,467	259	<b>株主資本</b>	<b>102,769</b>	<b>97,153</b>
その他	617	29	資本金	7,908	7,908
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,834</b>	<b>23,068</b>	資本剰余金	10,185	8,601
投資有価証券	5,693	6,197	利益剰余金	85,084	81,056
長期貸付金	18	20	自己株式	△409	△412
長期前払費用	1,881	2,364	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,090</b>	<b>6,479</b>
退職給付に係る資産	13,078	11,612	その他有価証券評価差額金	2,095	2,295
繰延税金資産	1,847	1,656	繰延ヘッジ損益	△5	△4
その他	1,330	1,233	土地再評価差額金	4,552	2,518
貸倒引当金	△14	△17	為替換算調整勘定	468	141
<b>資産合計</b>	<b>221,721</b>	<b>214,542</b>	退職給付に係る調整累計額	1,979	1,529
			<b>非支配株主持分</b>	<b>10,706</b>	<b>11,128</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>122,567</b>	<b>114,761</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>221,721</b>	<b>214,542</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第75期	(ご参考) 第74期末
	2021年4月1日から2022年3月31日まで	2020年4月1日から2021年3月31日まで
売上高	419,591	433,572
売上原価	367,971	360,167
売上総利益	51,620	73,405
販売費及び一般管理費	38,653	51,929
営業利益	12,966	21,475
営業外収益	2,314	1,246
受取利息	35	32
受取配当金	98	113
受取補償金	1,259	96
持分法による投資利益	79	182
受取地代家賃	92	119
為替差益	52	60
補助金収入	257	182
その他	439	458
営業外費用	397	310
支払利息	120	127
棚卸資産廃棄損	122	100
資金調達費用	38	38
飼料価格安定基金負担金	54	—
その他	62	43
経常利益	14,883	22,411
特別利益	566	565
固定資産売却益	44	17
投資有価証券売却益	250	31
関係会社出資金売却益	—	76
補助金収入	217	164
受取補償金	53	223
負ののれん発生益	—	48
その他	0	4
特別損失	343	1,060
固定資産売却損	52	3
固定資産除却損	272	561
減損損失	—	302
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	5	174
その他	12	18
税金等調整前当期純利益	15,106	21,916
法人税、住民税及び事業税	3,247	6,132
法人税等調整額	987	55
法人税等合計	4,234	6,187
当期純利益	10,871	15,728
非支配株主に帰属する当期純利益	1,152	1,563
親会社株主に帰属する当期純利益	9,718	14,165

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,908	8,601	81,056	△412	97,153
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,278		△4,278
親会社株主に帰属する当期純利益			9,718		9,718
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				6	6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,584			1,584
土地再評価差額金の取崩			△1,411		△1,411
その他			△0		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	1,584	4,028	3	5,616
当期末残高	7,908	10,185	85,084	△409	102,769

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,295	△4	2,518	141	1,529	6,479	11,128	114,761
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△4,278
親会社株主に帰属する当期純利益								9,718
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,584
土地再評価差額金の取崩								△1,411
その他								△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△199	△0	2,034	326	450	2,611	△422	2,189
連結会計年度中の変動額合計	△199	△0	2,034	326	450	2,611	△422	7,805
当期末残高	2,095	△5	4,552	468	1,979	9,090	10,706	122,567



# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第75期	(ご参考)
	2022年3月31日現在	第74期末 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>71,095</b>	<b>75,963</b>
現金及び預金	4,883	6,411
受取手形	42	46
売掛金	32,127	32,142
商品及び製品	15,061	13,571
仕掛品	334	352
原材料及び貯蔵品	764	805
前払費用	905	709
未収入金	2,217	1,843
未収消費税等	127	—
短期貸付金	1,281	59
預け金	13,028	20,016
その他	321	6
貸倒引当金	△1	△1
<b>固定資産</b>	<b>73,604</b>	<b>67,778</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>43,430</b>	<b>41,802</b>
建物	20,604	22,434
構築物	520	558
機械及び装置	7,600	7,701
車両器具及び備品	403	430
土地	9,299	9,828
リース資産	1,237	794
建設仮勘定	3,765	54
<b>無形固定資産</b>	<b>1,362</b>	<b>977</b>
ソフトウェア	275	303
ソフトウェア仮勘定	1,079	664
その他	7	9
<b>投資その他の資産</b>	<b>28,811</b>	<b>24,999</b>
投資有価証券	3,261	3,928
関係会社株式	8,552	5,047
出資金	309	304
長期貸付金	4,146	3,780
長期前払費用	1,640	2,096
敷金	430	375
前払年金費用	10,358	9,401
その他	125	81
貸倒引当金	△13	△15
<b>資産合計</b>	<b>144,700</b>	<b>143,742</b>

科 目	第75期	(ご参考)
	2022年3月31日現在	第74期末 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>62,003</b>	<b>64,561</b>
買掛金	43,233	40,785
リース債務	341	220
未払金	799	2,597
未払法人税等	65	2,170
未払消費税等	—	78
未払費用	5,076	6,333
預り金	10,640	11,785
賞与引当金	588	569
その他	1,258	20
<b>固定負債</b>	<b>8,290</b>	<b>7,339</b>
リース債務	993	607
繰延税金負債	2,226	1,768
再評価に係る繰延税金負債	2,101	2,101
退職給付引当金	2,664	2,628
役員株式給付引当金	83	67
資産除去債務	119	107
長期未払金	36	36
その他	64	21
<b>負債合計</b>	<b>70,294</b>	<b>71,901</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>68,645</b>	<b>67,875</b>
資本金	7,908	7,908
<b>資本剰余金</b>	<b>8,510</b>	<b>8,510</b>
資本準備金	8,509	8,509
その他資本剰余金	1	1
<b>利益剰余金</b>	<b>52,634</b>	<b>51,868</b>
その他利益剰余金	52,634	51,868
固定資産圧縮積立金	72	51
繰越利益剰余金	52,562	51,816
<b>自己株式</b>	<b>△409</b>	<b>△412</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,760</b>	<b>3,965</b>
その他有価証券評価差額金	1,208	1,447
土地再評価差額金	4,552	2,518
<b>純資産合計</b>	<b>74,406</b>	<b>71,841</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>144,700</b>	<b>143,742</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第75期	(ご参考) 第74期末
	2021年4月1日から2022年3月31日まで	2020年4月1日から2021年3月31日まで
売上高	299,454	311,596
売上原価	267,807	268,291
売上総利益	31,646	43,305
販売費及び一般管理費	24,182	31,613
営業利益	7,463	11,692
営業外収益	1,423	1,398
受取配当金	582	423
貸倒引当金戻入額	—	96
その他	841	878
営業外費用	85	72
支払利息	23	15
資金調達費用	38	38
その他	23	18
経常利益	8,802	13,018
特別利益	278	124
固定資産売却益	28	0
投資有価証券売却益	250	31
その他	0	93
特別損失	64	973
固定資産除売却損	49	447
関係会社株式評価損	—	347
投資有価証券評価損	5	174
その他	9	3
税引前当期純利益	9,016	12,168
法人税、住民税及び事業税	1,374	3,270
法人税等調整額	1,185	72
法人税等合計	2,559	3,343
当期純利益	6,456	8,825

## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,908	8,509	1	8,510	51	51,816	51,868	△412	67,875
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立					34	△34	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					△13	13	-		-
剰余金の配当						△4,278	△4,278		△4,278
当期純利益						6,456	6,456		6,456
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分								6	6
土地再評価差額金の取崩						△1,411	△1,411		△1,411
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	20	745	766	3	769
当期末残高	7,908	8,509	1	8,510	72	52,562	52,634	△409	68,645

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,447	2,518	3,965	71,841
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△4,278
当期純利益				6,456
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				6
土地再評価差額金の取崩				△1,411
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	△239	2,034	1,795	1,795
事業年度中の変動額合計	△239	2,034	1,795	2,565
当期末残高	1,208	4,552	5,760	74,406

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

プリマハム株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 重義  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 剛  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プリマハム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリマハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

プリマハム株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤重義  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田剛  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プリマハム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示する

ことにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認めます。

2022年5月19日

## プリマハム株式会社 監査役会

常勤監査役	佐藤功一
常勤監査役	下澤秀樹
監査役	相馬謙一郎
監査役	須永明美

(注) 監査役 佐藤功一、下澤秀樹及び須永明美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 事業概要

## 加工食品事業

### 【ハム・ソーセージ及び加工食品の製造・販売】

- ハム・ソーセージは国内工場、加工食品は国内外の連結子会社を中心におなじみのコンシューマーパック商品から業務用商品まで、お客様・お取引様のニーズに対応した商品を生産しています。
- 商品は量販店、コンビニエンスストア、精肉店等で販売されています。また、オンラインショップでも当社商品の購入が可能です。
- 百貨店や量販店において肉の専門店や惣菜・弁当等の直営店も展開しています。



### 【コンビニエンスストア向け商品の製造・販売】

- 最新鋭の調理設備のもと、調理パン、スイーツ、サラダ、軽食、惣菜等、専門店で負けないおいしい商品を、新鮮な状態でお届けしています。

#### 連結グループ会社

● 子会社（16社） ○ 持分法適用会社（1社）

#### 加工食品の製造事業

- プリマ食品(株)
- 四国フーズ(株)
- PRIMAHAM (THAILAND) CO.,LTD (タイ)
- PRIMAHAM FOODS (THAILAND) CO.,LTD (タイ)
- Rudi's Fine Food Pte.Ltd (シンガポール)
- Continental Deli Pte.Ltd (シンガポール)
- 秋田プリマ食品(株)
- プリマルーケ(株)
- プライムフーズ(株)
- プリマ環境サービス(株)

#### コンビニエンスストア向けベンダー事業

- プライムデリカ(株)
- (株)プライムベーカーリー

#### 食肉、加工食品の販売事業

- 北海道プリマハム(株)
- 北陸プリマハム(株)

#### 精肉・惣菜・加工品の加工事業、小売事業

- プリマハムミートファクトリー(株)
- (株)エッセンハウス
- 東栄フーズ(株)

2022年4月1日現在

## 食肉事業

### 【養豚関連事業】

- 関連会社牧場及び国内協力牧場を通じて安全・安心で高品質の種豚・肉豚を生産しています。

### 【食肉及び加工肉の製造・販売】

- 海外サプライヤーと協力して安全で高品質なオリジナルブランドミートをお届けしています。
- フレッシュミートやカットした規格肉や味付肉・衣付肉などを生産、販売をしています。
- 食肉通販サイトの運営をしています。



### 連結グループ会社

● 子会社（14社） ○ 持分法適用会社（1社）

#### 食肉の販売事業

- 関東プリマミート販売(株)
- タッキーフーズ(株)

- 関西プリマミート販売(株)
- ティーエムジーインターナショナル(株)

#### 食肉の加工事業

- (株)かみふらの工房

- 西日本ベストパッカー(株)

#### 食肉の物流事業

- プリマロジスティックス(株)
- 太平洋ブリーディング(株)

- (有)肉質研究牧場
- ジャパンミート(株)
- クリーンファーム(株)

#### 養豚関連事業

- (有)かみふらの牧場
- (株)ユキザワ
- (有)エクセルファーム

- Swine Genetics International,Ltd (米国)

## その他事業

- 人材・情報サービス、食品の検査、理化学機器の販売、食肉製品製造・販売関与等

### 連結グループ会社

● 子会社（4社）

- (株)つくば食品評価センター
- プライムテック(株)

- プリマ・マネジメント・サービス(株)
- プリマシステム開発(株)

2022年4月1日現在

ステークホルダーの皆様へ

〈販売促進活動〉

東京ディズニーランド®  
貸切プライベート・イブニング・パーティーご招待キャンペーン

**春のおいしさ、ふれあい。実施中!** **おいしい、ふれあい。ピリマハム**

**完全貸切**  
日 2022年10月21日(金)  
19:30~22:30

**東京ディズニーランド® 貸切  
プライベート・イブニング・パーティーご招待**

貸切4名様コース <small>10枚で応募</small>	貸切2名様コース <small>5枚で応募</small>
合計 <b>500組2,000名様</b> (各回250組1,000名様)	合計 <b>1,000組2,000名様</b> (各回500組1,000名様)

パークチケットコース <small>5枚で応募</small>	香薫20周年コース <small>2枚で応募</small>
<b>東京ディズニーリゾート® パークチケット(ペア)</b> 東京ディズニーランド、または東京ディズニーシー®の いずれかで1日ご利用いただけるチケットです。 <small>※東京ディズニーリゾート®と東京ディズニーシー®は別々の施設です。 詳細は東京ディズニーリゾート®、東京ディズニーシー®の公式サイトをご覧ください。</small>	<b>香薫シリーズ詰め合わせ</b> <small>ディズニーパークの歴史を振り返る特別なギフトです。</small>
合計 <b>150組300名様</b> (各回75組150名様)	合計 <b>400名様</b> (各回200名様)

ピリマハムは東京ディズニーランド、東京ディズニーシー®のオフィシャルスポンサーです。 ©Disney

詳しくは、店頭備え付けの専用応募ハガキ  
またはピリマハムホームページをご覧ください。

応募締切 **第1回 2022年2月28日(月)** ※当日 消印有効  
**第2回 2022年3月31日(木)**

キャンペーン  
サイトはこちら

本年2月から3月にかけて実施しました「東京ディズニーランド®貸切プライベート・イブニング・パーティー」キャンペーンの当選者をご招待する予定であります。今後も東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のオフィシャルスポンサーであることを活かし、様々なキャンペーンを展開してまいります。

## CM

### 香薫CM放映開始

当社は、イメージキャラクターに土屋太鳳さんを起用し、「香薫®あらびきポークウインナー」のCMを放映しました。今後も土屋太鳳さんは、香薫CM以外にも様々な販売促進ツール等にご登場いただくことになっております。

### ギフトパンフレットに本年もご登場

当社は、昨年同様、ギフトパンフレットにも土屋太鳳さんにご登場いただきました。ますますの活動にも是非ご注目ください。



## 香薫発売20周年記念キャンペーン

香薫発売20周年記念キャンペーン

**(Aコース)**  
香薫あらびきポークウインナー1ケース (90g) のバーコードを紐または  
香薫あらびきポークウインナー1ケース (90g) のバーコードを紐または  
宝塚宙組 貸切公演  
750組 1,500名様ご招待(ペア)  
開催日時: 2022年9月28日(土) 18:30開演予定

**(Bコース)**  
香薫あらびきポークウインナー1ケース (90g) のバーコードを紐または  
香薫あらびきポークウインナー1ケース (90g) のバーコードを紐または  
香薫あらびきポークウインナー1ケース (90g) × 24袋  
200名様

応募締切  
2022年5月31日(火)

詳しくは、店頭備え付けの専用応募ハガキまたはPRIMAハムホームページをご覧ください。

「香薫シリーズ」が今年で発売から20周年を迎えるにあたり、日頃ご愛顧いただいております皆様へ感謝の気持ちを込めて、「香薫発売20周年記念キャンペーン」を実施しました。

#### 【コース内容】

Aコース:宝塚宙組貸切公演 ご招待 750組 1,500名様

Bコース:香薫あらびきポークウインナー1ケース(90g×24袋) 200名様

## 〈株主優待制度〉

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々へ長期的に当社株式を保有いただき、当社事業に対するご理解をより深めていただくことを目的に株主優待制度を導入しております。

### 対象となる株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記載された、200株以上保有されている株主様が対象となります。(2018年10月1日付にて5株を1株に併合)

(イメージ)



Road to ESG

# おいしさと感動を未来に届けます。

プリマハムは、90年にわたり培ってきた技術やノウハウを強みとし、バリューチェーン全体を見据えた持続的な成長を追求していきます。



日本トップクラスの  
養豚事業

目指す未来

より豊かで、健康な  
食生活に貢献



(ご参考) 統合報告書2021 ESGデータブック2021



# メモ

---

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

---

# 株主総会会場ご案内図

会場

アジュール竹芝13階「飛鳥の間」 東京都港区海岸1丁目11番2号 電話 (03) 3437-2011



交通

東京臨海新交通「ゆりかもめ」

竹芝駅より徒歩1分

JR山手線・京浜東北線

浜松町駅北口より竹芝方向へ  
徒歩7分

都営浅草線・大江戸線

大門駅出口「B1」「B2」より  
徒歩10分